

株 主 各 位

東京都足立区六町四丁目12番12号
デリカフーズ株式会社
代表取締役社長 小笠原 真清

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月24日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年6月25日(火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サビアタワー6階
ステーションコンファレンス東京 602 BCD会議室
<u>(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)</u> |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 招集ご通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正事項をインターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.delica.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔自 平成24年4月1日〕
〔至 平成25年3月31日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要やアベノミクスに代表される政府の積極的な経済政策を背景に、緩やかに回復の兆しを見せたものの、欧州の債務問題や海外経済の停滞等によりいまだ本格的な景気回復には至らず、依然として先行きが不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、グループの主な販売先である外食産業において外食需要には持ち直しの傾向が見られました。また調達面では、厳冬の影響による野菜の収穫量の落ち込みや需給バランスの急変等もあり、当業界は一時的に厳しい期間がありました。

このような経営環境の中、当社グループは、平成24年5月に発表した中期経営計画を軸として、「当社の強みを活かした売上拡大の実現」、「事業エリアの拡大による売上拡大の実現」等の経営施策を進めてまいりました。

当社グループとして初めて公表した中期経営計画「THE SECOND FOUNDING STAGE 2017」は、昭和54年の創業より「日本農業の発展」、「国民の健康増進」を掲げてきた当社が、青果物流通業のリーディングカンパニーとして安全・安心な青果物の加工・流通、研究開発等独自のノウハウを基に青果物の需要創造と価値向上・市場拡大に向けて、新たな時代を切り開き、更なるステージへの躍進を実現すべく第二創業を銘打って策定したものです。今後は平成29年3月期における連結売上高35,000百万円、連結経常利益1,050百万円を業績目標として更なる経営成績の向上に取り組んでまいります。

具体的施策のうち「当社の強みを活かした売上拡大の実現」といたしましては、青果物の機能性研究の成果を活かした提案型営業、在庫管理や物流を集約させた優れたデポ機能を有する「FSモデル」や食の安全・安心へのニーズに対応するための品質・衛生管理の徹底に関する取組みは多くのお客様に高い評価をいただき、新規顧客の獲得及び既存取引の深耕が進展いたしました。

「事業エリアの拡大による売上拡大の実現」につきましては、連結子会社東京デリカフーズ株式会社を中心に展開し、前連結会計年度に開設した「東京デリカフーズ株式会社九州事業所」（福岡県古賀市）はグループ初の九州地区での事業拠点として、外食産業を中心に売上を伸ばしております。

また、青果物の一大集積地である大田市場内（東京都大田区）に事務所を開設いたしました。作柄や品質等の最新情報を入手することで欠品や相場リスクに備えることが可能になり、かつ市場という特性は物流の効率化にも効果を発揮いたします。中期経営計画に則り今後も積極的に事業エリアを拡大してまいります。

このような結果、当連結会計年度における売上高は24,224百万円（前期比4.5%増）、営業利益は676百万円（前期比9.8%増）、経常利益は663百万円（前期比12.5%増）、当期純利益は411百万円（前期比74.7%増）となりました。

当社グループは、中期経営計画を軸に、中長期成長を見据えた活動として以下のよう
な取組みを進めております。

<新工場の稼働による売上拡大の実現>

連結子会社である東京デリカフーズ株式会社は、平成25年1月15日に新工場建設に
関するお知らせを公表いたしました。現在の東京F Sセンターの隣地に建設中の新工
場は、「F Sモデル」を更に拡充させ、デポ機能強化によるホール野菜流通量の増加、
最新の生産ライン導入によるカット野菜の生産拡大、衛生機能強化による販路拡大等、
当社がこれまで培ってきた経験・ノウハウを駆使し更なる売上拡大を進めてまいり
ます。

<更なる事業エリアの拡大による売上の獲得>

中期経営計画において、東海・関西・関東・仙台・札幌・中国・四国及び海外を今
後の進出候補地としてうたっております。現在これらの地方においては主に協力企業
を通じての営業活動となっておりますが、直営拠点の進出も視野に入れた事業エリア
拡大施策を実施し、売上の獲得と仕入・物流の効率化による原価低減を進めてまいり
ます。

<R & D（研究開発）部門へ経営資源の積極投資>

当社は、連結子会社デザイナーフーズ株式会社を中心に、10年以上に渡り青果物
の機能性を研究してまいりました。そこから得られた独自のデータは当社の提案型営
業に高いシナジーを発揮してまいりました。また、デリカスコア（当社独自の青果物
の評価基準）の導入推進・アンテナショップ「ベジマルシェ」の活用によるPR活動
によって食・農・医・工連携による新たな事業機会の創出を進めてまいります。

食の安全・安心、健康増進の機運が高まる中で、今後もR & D（研究開発）部門へ
の積極投資を行い、健康市場における企業ブランドを確立いたします。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において1,146,531千円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資
産を含む。）を実施いたしました。主な内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度において継続中の主要設備の新設

- ・連結子会社 東京デリカフーズ株式会社 東京都足立区 新工場用地取得、建設
- 当連結会計年度中に完成した主要な設備
- ・連結子会社 名古屋デリカフーズ株式会社 愛知県弥富市 施設改修

(3) 資金調達の状況

設備投資及び借入金の返済等に必要な資金は、自己資金のほか金融機関からの借
入によっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、消費者の根強い節約意識や消費税増税等の
影響により、今後も厳しい状況が継続するものと懸念されますが、下記に当社グ
ループの対処すべき課題を掲げ、それに取り組んでいく所存であります。

- ①新規顧客獲得と既存顧客の深耕営業及び新規業態の顧客の獲得
- ②コスト低減による体質強化（物流費、新鋭設備機械の導入による作業の効率化等）
- ③食の安全安心に対する顧客への情報確保と開示
- ④野菜の廃棄を極力抑え、可食部分割合を増加させる商品の開発
- ⑤生活習慣病予防に対する食の重要性の中で野菜を中心としたメニュー提案のコンサルティング
- ⑥生産者と顧客を結ぶ「Farm to Wellness 倶楽部」の活動による優良な生産者とのつながり確保と顧客との信頼関係の強化

これらの課題に対する施策を実践し、野菜を中心に生産地から消費者までの食をコーディネートできる企業として、また、「健康を増進する」社会的責任を担う会社として、企業品質と企業価値の向上に邁進努力いたしております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	18,515,319	20,196,560	23,192,595	24,224,674
営業利益(千円)	476,498	261,248	616,149	676,738
経常利益(千円)	453,403	227,840	589,708	663,651
当期純利益(千円)	240,994	84,161	235,348	411,206
1株当たり当期純利益(円)	41.14	14.37	40.18	69.99
総資産(千円)	9,151,576	9,584,791	10,625,796	11,379,338
純資産(千円)	4,051,806	4,067,145	4,236,102	4,634,379
1株当たり純資産額(円)	691.67	694.29	723.13	779.54

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 当社は、平成25年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、表示当初より当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東京デリカフーズ株式会社	96,000千円	100%	青果物の加工及び販売
名古屋デリカフーズ株式会社	60,000千円	100%	青果物の加工及び販売
大阪デリカフーズ株式会社	60,000千円	100%	青果物の加工及び販売
デザイナーフーズ株式会社	20,000千円	100%	青果物と食に関する機能性研究
株式会社メディカル青果物研究所	24,000千円	100% (100%)	青果物の加工及び販売

(注) 議決権比率の()は間接保有比率であります。

(7) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

当社は持株会社として、子会社5社を統括・管理しております。

当社グループは、カット野菜部門(業務用カット野菜の製造・販売)、ホール野菜部門(野菜・果物の仕入・販売)、その他部門(日配品の仕入・販売、コンサルティング業務等)から成る青果物事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場 (平成25年3月31日現在)

東京デリカフーズ㈱	東京F Sセンター	東京都足立区
〃	保木間センター	〃
〃	横浜センター	神奈川県大和市
〃	九州事業所	福岡県古賀市
名古屋デリカフーズ㈱	かの里工場	愛知県名古屋市中川区
〃	子宝工場	愛知県弥富市
大阪デリカフーズ㈱	本社工場	大阪府茨木市
〃	兵庫工場	兵庫県加古郡稲美町
㈱メディカル青果物研究所	福島工場	福島県伊達市
デザイナーフーズ㈱	研究所	愛知県名古屋市中千種区

(9) 企業集団の使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
233 (1,113)名	30 (△19)名

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。
2. パート及び嘱託は()内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	1,275,680千円
株式会社商工組合中央金庫	779,210千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	556,714千円
株式会社中京銀行	382,524千円
株式会社みずほ銀行	338,260千円
株式会社滋賀銀行	286,000千円
株式会社京都銀行	202,000千円

(注) 平成25年3月31日現在の借入残高が、2億円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき、普通株式2株の割合で株式分割を行っております。株式分割は平成25年4月1日を効力発生日としておりますので、本項は株式分割前の株式数により記載しております。

(1) 株式数及び株主数

- ① 発行可能株式総数 6,000,000株
 ② 発行済株式総数 2,969,749株（自己株式151,251株を除く。）

(注) 平成24年4月1日付の株式分割により、発行済株式総数は、3,105,395株（自己株式を含む）増加いたしました。

- ③ 株主数 2,348名

(2) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
館本 勲武	613,000株	20.64%
館本 篤志	509,600株	17.16%
デリカフーズグループ従業員持株会	72,200株	2.43%
野村 五郎	57,200株	1.93%
小笠原 真清	53,000株	1.78%
岡本 高宏	50,000株	1.68%
鬼頭 利光	41,000株	1.38%
高萩 勝利	41,000株	1.38%
岩崎 泰次	39,900株	1.34%
杉 和也	38,700株	1.30%

(注) 当社は、自己株式151,251株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

(平成25年3月31日現在)

	平成16年第1回 新株予約権	平成24年第2回 新株予約権
発行決議日	平成16年6月28日	平成24年6月28日
区分	取締役(注3)	取締役(注3)
保有者数	1名	1名
新株予約権の数	32個	300個
新株予約権の目的となる株式の数	12,800株	30,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	445円	665円
権利行使期間	平成18年8月1日から 平成26年6月27日まで	平成26年8月1日から 平成29年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(別記1)	(別記2)

- (注) 1. 当社は、平成17年6月30日付で株式1株につき2株、平成24年4月1日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数および権利行使時の価額がそれぞれの分割割合に応じて調整されています。
2. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式の数および権利行使時の価額が分割割合に応じて調整されます。
3. 取締役には、社外取締役は含まれません。

(別記1) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、本権利行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位、あるいは当社との間の雇用契約に基づく顧問の地位を有している場合に限る。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、または当社もしくは当社の子会社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続は認めない。
3. 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分を認めない。
4. その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(別記2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
3. その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

平成24年第2回 新株予約権			
発行決議日	平成24年6月28日		
区分	当社使用人	子会社役員	子会社使用人
保有者数	3名	5名	86名
新株予約権の数	12個	120個	430個
新株予約権の目的となる株式の数	1,200株	12,000株	43,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権1個当たりの発行価額	無償		
権利行使時1株当たりの行使価額	665円		
権利行使期間	平成26年8月1日から 平成29年7月31日まで		
新株予約権の行使の条件	(別記)		

- (注) 1. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式の数および権利行使時の価額が分割割合に応じて調整されます。
2. 当該新株予約権が付与された子会社使用人のうち、当事業年度末までに3名が退職したことに伴い、新株予約権12個（目的である株式の種類および数 普通株式1,200株）が失効しております。

(別記) 新株予約権の行使の条件

前記「(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要」の(別記2)をご参照ください。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成25年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	舘本 勲 武	
専務取締役	小笠原 真 清	デザイナーフーズ株式会社 代表取締役社長
常務取締役	杉 和 也	大阪デリカフーズ株式会社 代表取締役社長 名古屋デリカフーズ株式会社 代表取締役
取締役	大崎 善 保	東京デリカフーズ株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	野村 五 郎	
監査役	山口 隆	公認会計士 信成監査法人 社員
監査役	田中 清 隆	弁護士

- (注) 1. 野村五郎氏は平成24年6月28日開催の第9回定時株主総会において、監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成24年6月28日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって、澤田清春氏は任期満了により監査役を退任いたしました。

3. 監査役山口隆氏及び田中清隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役山口隆氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成25年4月8日付で次のとおり地位の異動がありました。

氏名	異動前	異動後
小笠原 真清	専務取締役	代表取締役社長
館本 勲 武	代表取締役社長	取締役会長
杉 和 也	常務取締役	専務取締役
大崎 善保	取締役	常務取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	3名 (一)	32,110千円 (一)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	13,920千円 (3,120千円)
合計	7名	46,030千円

- (注) 1. 上記の監査役の支給人員及び報酬等の額には、平成24年6月28日開催の第9回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額(取締役のみ、1,510千円)を含んでおります。
3. 期末現在の人員数は取締役4名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名が存在していることによるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

社外監査役山口隆氏の兼職先である信成監査法人と当社との間には重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	山口 隆	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、必要に応じて主に公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。
監査役	田中 清隆	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、必要に応じて主に弁護士としての専門的見地から、債権管理・保全等についての発言や、コンプライアンスについての発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	22,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、事業年度ごとの監査報酬等の額のうち最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度額とすることを定めております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務運営の適正化に向けた体制の基本方針として平成18年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」に関して下記のとおり決議し、運用しております。

① 内部統制基本方針

当社では、平成17年8月に「デリカフーズグループ行動規範」を制定し、日頃の業務運営の指針としております。当社は、この指針に基づき、会社の業務の適正を確保する体制を整備し、当社の社会的使命を果たします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程、経理規

程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとしています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、リスク管理に対して、取締役を「全国総務経理会議」、「全国品質管理会議」、「全国仕入会議」、「全国営業会議」、「全国現場会議」の担当に任命し、それぞれのリスクを体系的に管理しております。また、デリカフーズグループ全体のリスクに対して、「全社的なリスクの洗い出しと評価の検討表」を用いて検証し、リスク内容の把握と対応に努めています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

⑤ 会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は担当取締役が統括します。担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に当社及び関係会社の全体的な会議（本会議）を開催しております。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理します。担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び本会議において報告します。

取締役会及び本会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

⑥ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を確立しています。

取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会

に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役監査基準」に基づき監査役に報告することになっております。

当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとします。

なお、平成18年6月29日開催の株主総会決議で監査役会を設置しております。監査役会は、代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向を見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元策として、配当による成果の配分を重要視しており、配当原資確保のための収益力強化を図りながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、原則として、株主総会の決議による期末配当をもって剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

当事業年度の配当は、当社普通株式1株につき金28円とさせていただきます。

当社は、平成25年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。株式分割は平成25年4月1日を効力発生日としておりますので、当事業年度の配当につきましては、株式分割前の株式数を基準として実施いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しておりません。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
[流 動 資 産]	5,343,356	[流 動 負 債]	3,810,158
現金及び預金	2,292,270	買掛金	1,436,726
売掛金	2,820,063	短期借入金	800,000
有価証券	17,429	1年内返済予定の長期借入金	556,000
商品及び製品	63,462	リース債務	36,863
仕掛品	1,194	未払法人税等	128,804
原材料及び貯蔵品	29,720	未払金	721,836
繰延税金資産	50,317	未払費用	26,419
その他	82,909	賞与引当金	65,935
貸倒引当金	△14,011	その他	37,572
[固 定 資 産]	6,035,981	[固 定 負 債]	2,934,800
(有形固定資産)	5,484,996	長期借入金	2,810,288
建物及び構築物	1,616,413	リース債務	69,964
機械装置及び運搬具	286,768	退職給付引当金	46,428
土地	3,079,217	繰延税金負債	3,618
リース資産	101,892	その他	4,500
建設仮勘定	351,458	負債合計	6,744,958
その他	49,245	純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	38,416	[株 主 資 本]	4,599,234
その他	38,416	(資本金)	759,755
(投資その他の資産)	512,569	(資本剰余金)	1,572,315
投資有価証券	309,648	(利益剰余金)	2,404,633
保険積立金	124,805	(自己株式)	△137,471
繰延税金資産	10,531	[その他の包括利益累計額]	30,867
その他	79,892	(その他有価証券評価差額金)	30,867
貸倒引当金	△12,309	[新株予約権]	4,278
資産合計	11,379,338	純資産合計	4,634,379
		負債及び純資産合計	11,379,338

※単位未満の端数処理は、切り捨てて表示によっております。

連結損益計算書

〔自 平成24年 4月 1日〕
〔至 平成25年 3月 31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		24,224,674
売 上 原 価		18,195,775
売 上 総 利 益		6,028,899
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,352,161
営 業 利 益		676,738
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,870	
受 取 配 当 金	2,146	
業 務 受 託 手 数 料	6,809	
物 品 売 却 益	5,466	
助 成 金 収 入	4,818	
自 動 販 売 機 収 入	2,369	
そ の 他	10,105	35,587
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48,445	
そ の 他	228	48,673
経 常 利 益		663,651
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	105	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,803	
受 取 補 償 金	14,031	30,941
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,318	
不 動 産 取 得 税 等	11,060	12,379
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		682,214
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	269,821	
法 人 税 等 調 整 額	1,186	271,007
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		411,206
当 期 純 利 益		411,206

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成24年4月1日〕
〔至 平成25年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	残高及び変動事由	金 額
株主資本		
資本金	当期首残高及び 当期末残高	759,755
資本剰余金	当期首残高 当期変動額	1,591,242
	自己株式の処分	△18,926
	当期末残高	1,572,315
利益剰余金	当期首残高 当期変動額	2,055,668
	剰余金の配当	△62,241
	当期純利益	411,206
	当期末残高	2,404,633
自己株式	当期首残高 当期変動額	△174,508
	自己株式の取得	△45
	自己株式の処分	37,082
	当期末残高	△137,471
株主資本合計	当期首残高 当期変動額	4,232,159
	当期変動額	367,075
	当期末残高	4,599,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差 額金	当期首残高 当期変動額(純額)	3,943
	当期変動額(純額)	26,924
	当期末残高	30,867
新株予約権	当期首残高 当期変動額(純額)	—
	当期変動額(純額)	4,278
	当期末残高	4,278
純資産合計	当期首残高 当期変動額	4,236,102
	当期変動額	398,277
	当期末残高	4,634,379

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結注記表

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 東京デリカフーズ㈱、名古屋デリカフーズ㈱、大阪デリカフーズ㈱、
㈱メディカル青果物研究所、デザイナーフーズ㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～20年
その他	3年～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ4,465千円増加しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度における「助成金収入」は1,864千円であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産

短期借入金500,000千円及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金281,592千円を含む）2,120,764千円の担保に供しているものは次のとおりであります。

建物及び構築物	1,533,419千円
機械装置及び運搬具	24,740 〃
土地	2,477,640 〃
計	4,035,800千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,860,387千円（減損損失累計額を含む）

3. 国庫補助金等による圧縮記帳（直接減額方式）

建物及び構築物	334,409千円
機械装置及び運搬具	117,814 〃
その他	141 〃

4. 当座貸越契約

連結子会社（東京デリカフーズ㈱、名古屋デリカフーズ㈱、大阪デリカフーズ㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	2,750,000千円
借入実行残高	770,000 〃
差引額	1,980,000千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,605	3,105,395	—	3,121,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 3,105,395株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	960	191,091	40,800	151,251

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 191,040株

単元未満株式の買取による増加 51株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 40,800株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

普通株式 43,200株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	62,241	4,250.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,152	28.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全資産に限定し、また、資金調達については運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。加えて、主にカット野菜の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式及び債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、原則として1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理実施要領に従い、営業債権について、営業グループと管理グループが連携して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、長期借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注 2)をご参照ください。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,292,270	2,292,270	—
(2) 売掛金	2,820,063	2,820,063	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券	315,128	315,128	—
資産計	5,427,462	5,427,462	—
(1) 買掛金	1,436,726	1,436,726	—
(2) 短期借入金	800,000	800,000	—
(3) 未払金	721,836	721,836	—
(4) 長期借入金	3,366,288	3,380,528	14,240
負債計	6,324,851	6,339,091	14,240

(注 1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、割引現在価値によって算定した価格によっております。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は 107,803 千円であり、売却益の合計額は 16,804 千円であります。また、その他有価証券における種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	137,526	82,961	54,564
	(2) 債券	15,081	14,335	745
	(3) その他	17,429	15,983	1,446
	小計	170,037	113,280	56,756
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,768	49,009	△3,240
	(2) 債券	99,322	103,037	△3,715
	(3) その他	—	—	—
	小計	145,091	152,047	△6,956
合計		315,128	265,327	49,800

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,949 千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは、短期間で決済又は更新されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11,949

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	2,292,270	—	—
売掛金	2,820,063	—	—
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	15,000	94,050
合計	5,112,334	15,000	94,050

(注 4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	556,000	487,638	404,698	344,952	331,650	1,241,350

[賃貸等不動産に関する注記]

重要性がないため記載を省略しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額 779円54銭

1株当たり当期純利益 69円99銭

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

[重要な後発事象に関する注記]

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成25年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を目的として株式分割を行いました。

(2) 分割の方法

平成25年3月31日を基準日として同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,121,000株
今回の分割により増加した株式数	3,121,000株
株式分割後の発行済株式総数	6,242,000株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

(4) 株式分割の効力発生日

平成25年4月1日

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
〔流動資産〕	669,754	〔流動負債〕	40,076
現金及び預金	525,550	未払金	26,203
有価証券	17,429	リース債務	322
前払費用	3,473	未払費用	530
関係会社短期貸付金	117,388	未払法人税等	8,425
繰延税金資産	2,555	預り金	2,218
その他	3,357	賞与引当金	2,376
〔固定資産〕	1,978,483	〔固定負債〕	2,020
(有形固定資産)	18,109	リース債務	994
建物及び構築物	10,984	退職給付引当金	1,025
機械及び装置	2,517	負債合計	42,096
工具、器具及び備品	3,353	純資産の部	
リース資産	1,254	〔株主資本〕	2,602,238
(無形固定資産)	1,763	(資本金)	759,755
ソフトウェア	1,664	(資本剰余金)	1,572,315
商標権	99	資本準備金	1,091,242
(投資その他の資産)	1,958,610	その他資本剰余金	481,073
投資有価証券	121,685	(利益剰余金)	407,638
関係会社株式	1,234,025	その他利益剰余金	407,638
関係会社長期貸付金	599,805	繰越利益剰余金	407,638
出資金	510	(自己株式)	△137,471
繰延税金資産	1,088	〔評価・換算差額等〕	△375
その他	1,495	(その他有価証券評価差額金)	△375
		〔新株予約権〕	4,278
資産合計	2,648,237	純資産合計	2,606,141
		負債及び純資産合計	2,648,237

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

〔自 平成24年 4月 1日〕
〔至 平成25年 3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		471,750
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	341,737	341,737
営 業 利 益		130,012
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,435	
有 価 証 券 利 息	2,557	
受 取 配 当 金	407	
固 定 資 産 賃 貸 料	1,797	
物 品 売 却 益	285	
そ の 他	554	9,037
経 常 利 益		139,049
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,803	16,803
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4	4
税 引 前 当 期 純 利 益		155,848
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	30,411	
法 人 税 等 調 整 額	1	30,412
当 期 純 利 益		125,435

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

〔自 平成24年 4月 1日〕
〔至 平成25年 3月 31日〕

(単位：千円)

科 目	残高及び変動事由	金 額
株主資本		
資本金	当期首残高及び 当期末残高	759,755
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高及び 当期末残高	1,091,242
その他資本剰余金	当期首残高 当期変動額 当期末残高	500,000 △18,926 481,073
自己株式の処分		
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高 当期変動額 当期末残高	344,443 △62,241 125,435
剰余金の配当		
当期純利益		407,638
自己株式	当期首残高 当期変動額 当期末残高	△174,508 △45 37,082
自己株式の取得		
自己株式の処分		
株主資本合計	当期末残高 当期首残高 当期変動額 当期末残高	△137,471 2,520,934 81,304 2,606,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当期首残高 当期変動額(純額) 当期末残高	38 △413 △375
新株予約権	当期首残高 当期変動額(純額) 当期末残高	— 4,278 4,278
純資産合計	当期首残高 当期変動額 当期末残高	2,520,972 85,168 2,606,141

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券 : 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 20年～50年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 4年～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	59,001千円
2. 保証債務	
下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
東京デリカフーズ㈱	1,275,680千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債務	11,332千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	営業収益	471,750千円
	販売費及び一般管理費	140,247千円
	営業取引以外の取引による取引高	5,035千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	960	191,091	40,800	151,251

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	191,040株
単元未満株式の買取による増加	51株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少	40,800株
--------------------	---------

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

①流動資産

賞与引当金	903	千円
未払事業税等	1,955	〃
その他	211	〃
繰延税金負債（流動）との相殺	△515	〃
計	2,555	千円

②固定資産

退職給付引当金	365	千円
その他有価証券評価差額金	723	〃
計	1,088	千円

繰延税金資産合計	3,643	千円
----------	-------	----

(繰延税金負債)

流動負債

その他有価証券評価差額金	△515	千円
繰延税金資産（流動）との相殺	515	〃
計	—	千円

繰延税金負債合計	—	千円
----------	---	----

差引：繰延税金資産純額	3,643	千円
-------------	-------	----

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0	%
--------	------	---

(調整)

交際費等損金不算入額	2.3	〃
------------	-----	---

受取配当金等益金不算入額	△21.3	〃
--------------	-------	---

住民税均等割	0.6	〃
--------	-----	---

その他	△0.1	〃
-----	------	---

税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5	%
-------------------	------	---

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	東京デリカ フーズ㈱	(所有) 直接100.0	役務の提供 資金の貸付 債務の保証 役員の兼任	経営指導料	188,040	—	—
				資金の貸付	500,000	関係会社 短期貸付金	100,000
						関係会社 長期貸付金	400,000
				債務保証	1,275,680	—	—
			受取利息	1,855	—	—	
子会社	名古屋デリカ フーズ㈱	(所有) 直接100.0	役務の提供 役員の兼任	経営指導料	97,080	—	—
子会社	大阪デリカ フーズ㈱	(所有) 直接100.0	役務の提供 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料	97,080	—	—
				資金の貸付	—	関係会社 短期貸付金	8,499
						関係会社 長期貸付金	145,916
			受取利息	1,192	—	—	
子会社	㈱メディカル 青果物研究所	(所有) 間接100.0	役務の提供 役員の兼任	経営指導料	2,550	—	—
子会社	デザイナー フーズ㈱	(所有) 直接100.0	業務の委託 資金の貸付 役員の兼任	研究開発 委託	120,000	未払金	10,500
				資金の貸付	55,000	関係会社 短期貸付金	8,888
						関係会社 長期貸付金	53,888
			受取利息	189	—	—	

- (注) 1. 取引条件については、両者協議の上、決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額 438円06銭
1株当たり当期純利益 21円35銭

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

〔重要な後発事象に関する注記〕

(株式分割及び定款の一部変更)

詳細につきましては、連結注記表の〔重要な後発事象に関する注記〕をご参照ください。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 5 月 17 日

デリカフーズ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員	公 認 会 計 士	山 崎 清 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員		
代 表 社 員	公 認 会 計 士	南 成 人 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デリカフーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デリカフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 5 月 17 日

デリカフーズ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	山 崎 清 孝 ㊟
代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	南 成 人 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デリカフーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び仰星監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月21日

デリカフーズ株式会社 監査役会

常勤監査役	野村 五郎	㊟
社外監査役	山口 隆	㊟
社外監査役	田中 清隆	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、利益処分につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、グループ全体の経営体質の強化と将来の事業拡大に備えるために必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

第10期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき金28円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、83,152,972円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年 6 月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役 田中清隆氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

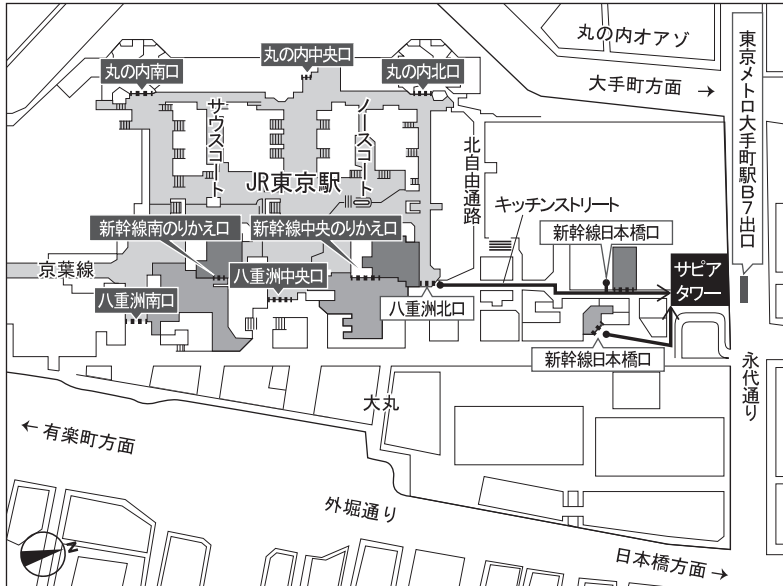
氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有株数
<small>たなか きよたか</small> 田中 清隆 (昭和19年3月1日)	昭和49年4月 名古屋弁護士会登録 吉田清法律事務所入所 平成2年4月 名古屋弁護士会副会長 平成7年6月 日本弁護士会 民事介入暴力対策委員会 委員長 平成15年4月 名古屋弁護士会会長 平成15年4月 日本弁護士連合会副会長 平成17年6月 当社監査役(現任)	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 田中清隆氏は社外監査役候補者であります。また、田中清隆氏は東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。
3. 田中清隆氏につきましては、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 田中清隆氏の当社社外監査役就任期間は、本總會終結の時をもって8年となります。
5. 田中清隆氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
6. 田中清隆氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 田中清隆氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

以上

株主総会会場のご案内図

会場：東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー6階
ステーションコンファレンス東京 602 BCD会議室
電話 03-6888-8070 (代)



- ・ JR東京駅日本橋口直結
新幹線日本橋口改札徒歩1分、八重洲北口改札徒歩2分
- ・ 東京メトロ大手町駅B7出口直結